

作成：平成27年3月10日

『巴商会行動計画』

社員が仕事と子育てを両立できることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 産前産後休暇及び育児休業後、原職または原職相当職へ復帰のための
業務内容や業務体制を見直し

↓

産前産後休暇期間及び育児休業期間の代替要員の確保

↓

派遣社員、期間雇用者等に対応し、休暇後の社員が復帰できる体制を
作る : 目標5名

目 標 2 小学校就学前の子供を育てる労働者が利用できる措置の実施

↓

育児短時間勤務制度の取得促進

↓

産前産後休暇または育児休業を取得した社員、または男性で
育児休業を取得しない対象社員に適用 : 目標5名

目 標 3 産前産後休業期間、及び育児休業の社内手続きや健康保険・雇用保険に
よる給付関係の周知

↓

社内イントラネット（TOMNET）の活用で情報を周知させる

↓

産前産後休業及び育児休業を取得する予定の社員に適用 : 目標5名